

平成30年度

伊賀市職員選考採用募集要項

(歯科衛生士)

平成30年度

伊賀市職員選考採用募集要項

【職種、資格、採用予定数等】

職 種	学歴・資格・免許等の要件	年 齢	予定人数
歯科衛生士	歯科衛生士免許を有する人又は平成31年3月末までに取得見込みの人	昭和44年4月2日以降に生まれた人	若干名

【受験資格】

次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 永住者又は特別永住者の在留資格を持たない外国籍の人。なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使又は公の意思形成への参画にたずさわる職にはつけません。

【選考試験】

- ・ 日 時 平成31年2月1日（金）
時間等は応募された方に後日お知らせします。
- ・ 会 場 伊賀市立上野総合市民病院
- ・ 内 容 作文試験、面接試験

【提出書類】

- ・ 平成30年度伊賀市職員選考採用試験受験申込書 1通
伊賀市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>) 及び伊賀市立上野総合市民病院ホームページ (<http://www.cgh-iga.jp>) からもダウンロードできます。

※提出された書類は、一切お返ししません。

【受付期間】

平成30年12月3日（月）から平成31年1月18日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までとします。（日曜日・土曜日・祝日及び12月29日から1月3日までを除く。）

郵送による申込みの場合は、必ず「簡易書留」とし、1月18日（金）午後5時15分までの必着とします。

【申込先及び問い合わせ先】

〒518-0823 伊賀市四十九町 831 番地

伊賀市立上野総合市民病院事務部病院総務課 (TEL0595-41-0065)

【採用予定日】

平成 31 年 4 月 1 日

【勤務地】

〒518-0823 伊賀市四十九町 831 番地

伊賀市立上野総合市民病院

【勤務条件（平成 30 年 4 月 1 日現在）】**◆ 初任給**

大学卒 185,800 円、短大3卒 179,200 円

- ・前歴に応じて加算措置があります。
- ・諸手当として、期末・勤勉手当（4.40 ヶ月分、採用初年度は 2.9125 ヶ月分）、地域手当（給料・扶養手当の合計額の 3/100）、特殊勤務手当が支給されます。併せて、要件に該当する場合は、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

◆ 休暇

年次有給休暇として年間 20 日（採用年は 15 日）が付与され、残日数がある場合は 20 日を限度に翌年に繰り越すことができます。

その他結婚休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、育児参加休暇、忌引休暇など条例で定められた特別休暇があります。

【その他】

- 1 給与及び勤務条件は、伊賀市の条例及び規則に定めるところによります。
- 2 病院敷地内に託児施設があります。
- 3 採用内定前、職務遂行に必要な健康状態にあるか否かについての検査のため、医療機関等において検査した診断書の提出を求めます。
- 4 採用内定後でも、受験資格を満たさないこと又は申込書に虚偽の記載が判明した場合は、採用されません。